

今回は、社会資本（インフラ）の維持管理政策の一つである、個別施設計画の策定・推進に着目し、その実態と課題について述べる。

個別施設計画とは、国や地方公共団体が、所管するインフラの持続可能なメンテナンスサイクル構築のため、維持管理・更新に係る基本方針、施設毎の点検、診断、修繕などの具体的な時期と費用を定める実施計画、および実施計画を踏まえたライフサイクルコストの平準化方法などを記載する計画である。

これまで、多くのインフラの維持管理は、不具合や問題が発生してから対策を実施する事後保全型によって行われてきた。事後保全型は、転換に向けた行動

なる。事後保全型の維持管理から、劣化の進展を未然に防ぐ予防保全型の維持管理に転換することで、インフラの長寿命化、修繕等費用の抑制、安全性の確保が期待される。

個別施設計画では、予防保全型の維持管理への転換が最も重要なテーマとなっており、転換に向けた行動

# 個別施設計画の概況と実態

## 社会資本の老朽化(2)

基本方針、施設毎の点検、診断、修繕などの具体的な時期と費用を定める実施計画、および実施計画を踏まえたライフサイクルコストの平準化方法などを記載する計画である。

指針や具体施策を記載していく。個別施設計画では未策定の施設もあることから、全てのインフラの策定完了が求められている。

筆者はこれまでに幾つかの個別施設計画の策定を支援し、施設毎の維持管理・更新

型は2020年度末までに大きく進展してからの対策となるため、安全性の確保が最も重要なテーマとなっており、順調に策定が進められているが、19年3月時点

の維持管理では、劣化が画は2020年度末までに大きく進展してからの対策となるため、安全性の確保が最も重要なテーマとなっており、順調に策定が進められているが、19年3月時点

の個別施設計画の策定を支援し、施設毎の維持管理・更新

は困難という実態もあった。

また、予防保全型の維持管理は、未だ不具合や問題が顕在化していない劣化に対して、措置費用を予算化する行為となり、財政部局に対して丁寧な説明、そして理解が求められる。

真に予防保全型の維持管理に転換するためには、財政部局の理解を得るとともに、時々刻々と変わる劣化状況に対して、点検、診断、対策実施、計画更新のメンテナンスサイクルをタイムリーかつリアルに実践できるかが肝要と考える。個別施設計画は策定して終わりでは無い。更新が継続され、予防保全型の維持管理体制が本当の意味で構築されることを切に願う。

(毎週木曜日に掲載)



塩澤 健太郎（しおざわ・けんたろう）政策研究事業本部研究開発第一部（名古屋）副主任研究員

新の実施計画やライフサイクルコストの平準化案などを検討してきた。中長期的な維持管理計画を策定することには大きな意味がある。ただし、自戒も込めて記せば、実施計画における施設の劣化予測や工事費はあくまでも想定であり、絵に描いた餅となる可能性が高い。ある地方公共団体では、

また、予防保全型の維持管理は、未だ不具合や問題が顕在化していない劣化に対して、措置費用を予算化する行為となり、財政部局に対して丁寧な説明、そして理解が求められる。

